資料NO. 1

（案）

糸魚川市第２次行政改革実施計画

（平成２４年度～平成２６年度）

平成２４年３月

糸　魚　川　市

目　次

糸魚川市第２次行政改革実施計画（H23）における

主要項目の目標と成果の概要

１　効率と成果を重視した事務・事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　効率的な公共施設の管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
３　中長期的な財政計画に基づく財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・２
４　適正な定員管理と組織・機構の見直し・・・・・・　・・・・・・・・・３

糸魚川市第２次行政改革実施計画（H24～26）

Ⅰ　はじめに
１　実施計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
２　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
３　計画の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
４　取組の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

Ⅱ　推進項目
１　効率と成果を重視した事務・事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・６
1- １事務事業評価の実施
1- ２事務事業の適正な民間委託の推進
1- ３庁舎維持管理経費の削減
1- ４経費節減と資源保護
1- ５職員提案による行政事務の改善
1- ６合併未調整項目の調整
1- ７県からの事務・権限移譲の取組
1- ８効率的な投開票事務の推進
1- ９公共ネットワークの利活用
1-10 インターネット等による利便性の向上
1-11 情報の電子化による事務処理の効率化
1-12 行政窓口サービスの利便性の向上
1-13 補助金・負担金等の適正化と整理・再編

２　効率的な公共施設の管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
2- １公共施設の管理運営の見直し
2- ２し尿処理施設の管理運営方法の見直し
2- ３火葬場の管理運営方法の見直し（完了）
2- ４保育園・幼稚園の統合・民営化の検討
2- ５ホール施設の管理運営方法の見直し
2- ６柵口温泉権現荘の経営の見直し
2- ７第三セクターの見直しと健全経営
2- ８未利用資産の有効活用
2- ９学校給食センターの管理運営方法の見直し（新規）

３　中長期的な財政計画に基づく財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・12
3- １健全な財政運営
3- ２市税等各種徴収金の収納率の向上
3- ３受益者負担の適正化
3- ４企業会計等の安定経営
3- ５下水道事業の経営健全化

４　適正な定員管理と組織・機構の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・14
4- １適正な定員管理
4- ２組織・機構の見直し
4- ３職員の資質向上
4- ４人事考課制度の実施と給与等への反映、職員の適正配置
4- ５時間外勤務手当・諸手当等の見直しと削減
4- ６事務チェック体制の確立

５　市民と行政の役割分担の再構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
5- １糸魚川市観光協会の合併による一体的な活動の推進
5- ２糸魚川市体育協会の自主運営の強化
5- ３糸魚川市文化協会支援体制の見直し
5- ４協働による施設管理

≪推進項目の状況≫

新　規	実施計画に新たに計上し、進行管理する取組
完　了	目標をほぼ達成した取組
中　止	目標の達成に向け取り組んできたが、実現性や効果性がないと判断した取組

糸魚川市第２次行政改革実施計画（H23 まで）における

主要項目の目標と成果の概要

当市は、市町合併を契機に、より効率的な行財政運営や積極的なまちづくりを推進するためには、行政改革が必要であるとして、平成 18 年４月に糸魚川市行政改革大綱、23 年４月に糸魚川市第２次行政改革大綱を策定し、この基本方針に基づき行政改革を推進してきました。

これまで（平成 23 年度まで）に取組んできた主要項目の成果の概要を取りまとめました。

※目標は第２次行政改革大綱の計画期間終了時点である平成 28 年度、H23 は見込み

１　効率と成果を重視した事務・事業の推進

⑴　庁舎維持管理経費の削減

【目標】維持管理委託費　平成 22 年度比　６％以上削減　　単位：千円

区　分		H18～22 削減額	H22 (A)	H23 (B)	A－B (C)	削減率 %
本庁舎	設備維持管理委託	974	11,174	11,734	△560	△5.0
	一般管理委託	5,767	21,589	21,386	203	0.9
能生事務所	設備維持管理委託	1,193	619	204	415	67.0
	一般管理委託	487	575	516	59	10.2
青海事務所	設備維持管理委託	△350	467	769	△302	△64.6
	一般管理委託	1,126	1,082	906	176	16.2
消防庁舎	設備維持管理委託	415	5,516	5,416	100	1.8
	一般管理委託	327	691	691	0	0
合　計		9,939	41,713	41,622	91	0.2

⑵　経費節減と資源保護

【目標】光熱水費等　平成 22 年度比　６％以上削減　　単位：千円

区　分		H18～22 削減額	H22 (A)	H23 (B)	A－B (D)	削減率 %
本庁舎	電気、ガス、水道、下水道等	△126	20,708	18,208	2,500	12.0
	郵便・運搬費、電話料(回線含む)	3,954	68,526	66,227	2,299	3.3
	複写機使用料、紙代	1,072	11,186	10,040	1,146	10.2
能生事務所	電気、ガス、水道、下水道等	2,152	2,783	1,106	1,677	60.2
	複写機使用料	168	418	307	111	26.5
青海事務所	電気、ガス、水道、下水道等	1,476	1,735	1,537	198	11.4
	複写機使用料	270	212	213	△1	△0.4
消防庁舎	電気、ガス、水道、下水道等	504	6,119	5,368	751	12.2
	複写機使用料	166	184	240	△56	△30.4
合　計		9,636	111,871	103,246	8,625	7.7

2　効率的な公共施設の管理運営

⑴　未利用資産の有効活用

【目標】未利用資産の売却、新たな活用　　単位：千円

内　容	H18	H19	H20	H21	H22	H23
未利用資産売却	58,937	9,408	15,346	22,292	22,102	41,323
旧横町東教員住宅賃貸	840	4,200	778	1,343	1,326	1,368
	民間社宅	民間社宅	市営住宅	市営住宅	市営住宅	市営住宅
合　計	59,777	13,608	16,124	23,635	23,428	42,691

3　中長期的な財政計画に基づく財政運営

⑴　健全な財政運営

【目標】実質公債費比率23%を上回らない健全財政の維持

内　容	H18	H19	H20	H21	H22
経常収支比率	85.9	96.1	90.0	87.4	84.7
実質公債費比率	17.8	16.8	17.0	16.7	15.8
実質赤字比率		黒字	黒字	黒字	黒字
連結実質赤字比率		黒字	黒字	黒字	黒字
将来負担比率		126.2	126.8	130.6	105.6

⑵　市税等各種徴収金の収納率向上

【目標】収納率　市税　　現年度分98.8%　滞納繰越分6.8%
　　国民健康保険税　現年度分95.5%　滞納繰越分18.5%

単位：収納率＝%、成果：千円

区　　分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
市税現年度分	98.7	98.9	99.1	99.2	99.0	99.2	98.9
過年度滞納分	5.8	9.3	7.3	5.7	7.6	15.4	6.8
国保現年分	96.7	96.6	97.1	96.3	96.0	95.8	95.5
過年度滞納分	16.1	18.9	20.5	18.2	26.4	23.1	19.0

区　　分	H18～22 成果合計	H23成果
市税現年度分	125,799	13,344
過年度滞納分	78,425	4,054
国保現年分	△12,335	△8,855
過年度滞納分	42,051	3,834
合　計	233,940	12,377

成果の算出方法（例：市税現年度分

H17収納率の場合

6,672,326千円(H23調定額)×98.7%(H17収納率)
＝6,585,586千円

H23収納率の場合

6,672,326千円(H23調定額)×98.9%(H23収納率)
＝6,598,930千円

収納率向上の効果

6,598,930千円　－6,585,586千円　＝13,344千円

４　適正な定員管理と組織・機構の見直し

⑴　適正な定員管理

【目標】新たな定員適正化計画による定員管理

ア　合併後の職員数、人件費等の推移　　単位：職員数（人）、人件費（百万円）

区　分		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H23－H17
正職員	職員数	662	648	641	615	596	585	573	△89
	人件費Ａ	4,352	4,241	4,156	3,967	3,927	3,892	3,854	△498
月額臨時職員	職員数	14	12	12	12	12	12	11	△3
	人件費Ｂ	52	49	49	49	49	49	45	△7
日額・パート職員	職員数	169	186	177	191	204	230	272	103
	人件費Ｃ	456	486	501	555	618	622	626	170
総人件費等合計 A＋B＋C		4,860	4,776	4,706	4,571	4,594	4,591	4,525	△335

※　職員人件費は特別職、退職手当を除く。
※　職員数は年度当初
※　日額・パート職員数は社会保険加入者の人数
※　日額・パート職員は、H21.22 では、緊急雇用対策基金分を含む。
※　日額・パート職員は、放課後児童クラブ・教育相談員・未満児保育・早朝延長保育により増加している。

イ　職員数の推移と達成状況　　単位:人数(人)

区　分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24（見込み）
職員数の推移	696	684	662	648	641	615	596	585	573	572
(対前年度削減数)	△6	△12	△22	△14	△7	△26	△19	△11	△12	△1

第２次糸魚川市行政改革実施計画（H24～26）

Ⅰ　はじめに

１　実施計画の位置付け

当市は、今までの行政改革の経過や検証結果を踏まえ、今後予想される課題の解決に向け一層の行政改革を推進するため、平成23年３月に「第２次糸魚川市行政改革大綱」を策定しました。

この計画は、第２次行政改革大綱で示した方針と推進項目に基づき、行政改革の取組を具体化する目標や推進方針などを定めたものです。

２　計画期間

計画期間は、平成24年度から26年度までの３か年とし、PDCAサイクルにより毎年度で見直します。

※PDCAサイクルとは

Plan（計画）・Do（実施）・Check（検証）・Action（改善）の頭文字を取ったもので、計画から改善までを一環して行い、更にそれを次の計画へ活かす継続的な活動

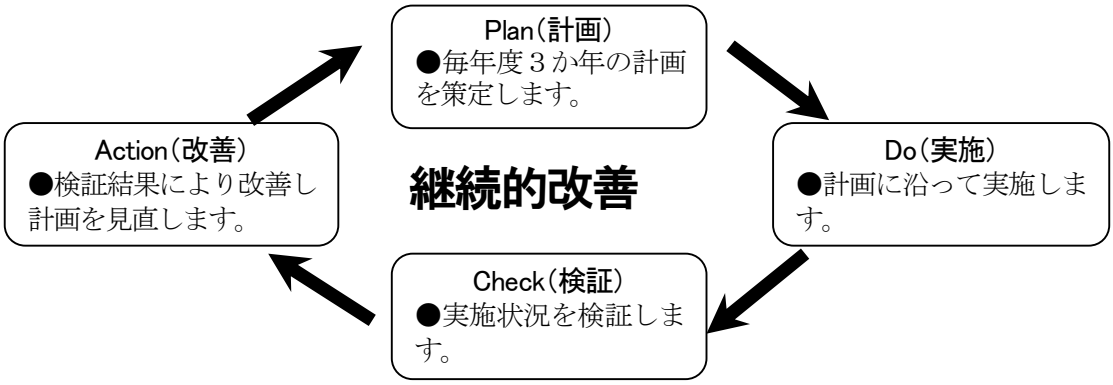

３　計画の実施方針

⑴ 庁内の取組

市長を本部長とした「行政改革推進本部」を中心に、すべての職員が「行政需要の増大」「一般財源の減少見込み」「実質公債費比率の見通し」などの厳しい財政状況（平成27年問題）を十分認識し、一丸となって行政改革を推進します。

また、各部・局ごとに「集中推進会議」を置き、ここで大きな課題や懸案事項を集中的、重点的に検討し、改革の速度をあげ、より効果・成果の高い取組を推進します。

担当部署は、主体的に計画の実現と課題の調査、検討、克服に取り組みます。

⑵ 市民の協力

実施計画の推進にあたっては、市民への説明に努め理解と協力を得て、着実に取組を推進します。

⑶ 市議会との連携

実施状況等を市議会に定期的に報告し、ともに連携しながら行政改革の推進に努めます。

４　取組の体制
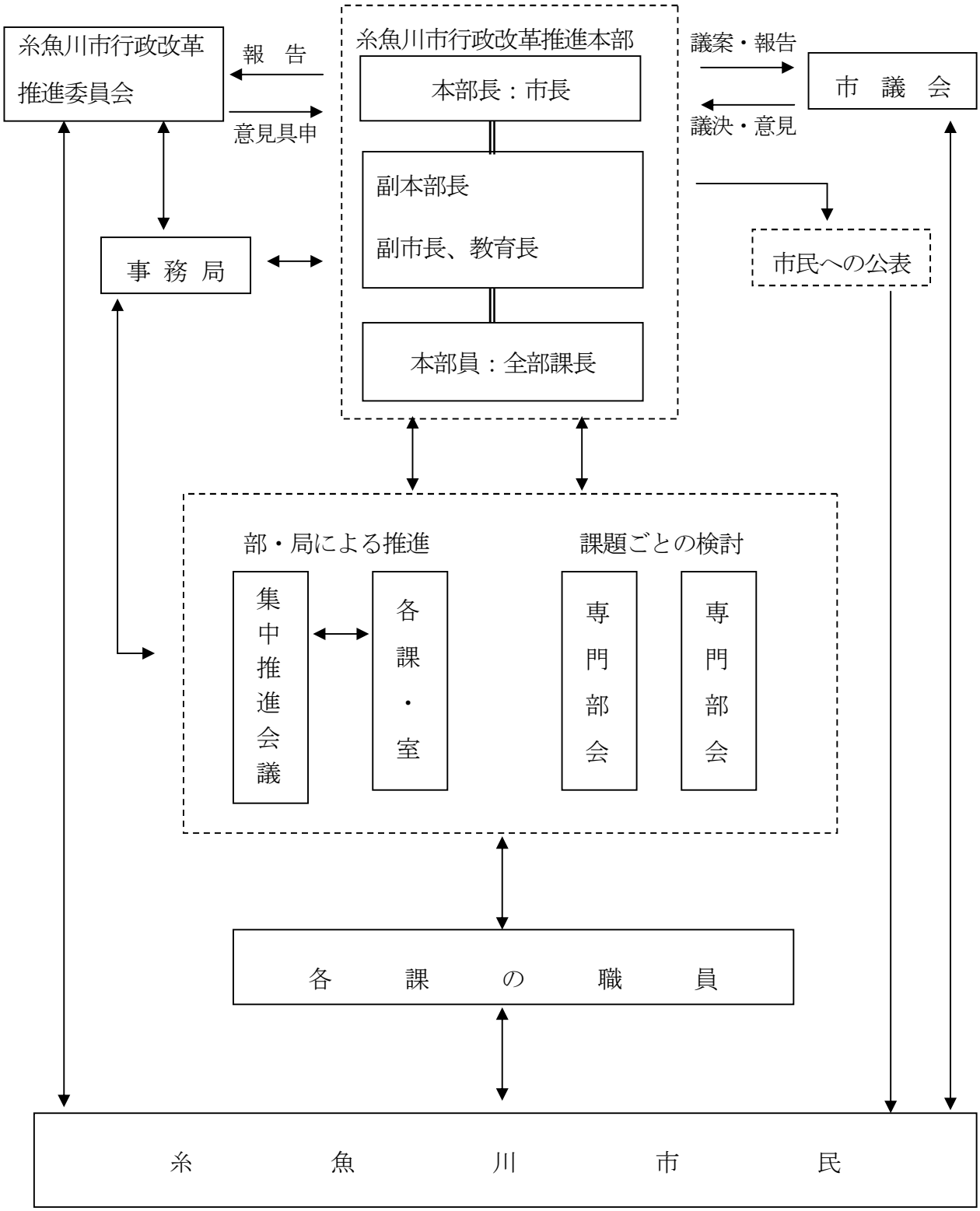
下図の体制を基本として、行政改革の取組を進めます。